

## 覚書（MOU）－ クラブ参加の認定

資金管理委員会 山田哲夫

『ロータリー財団ハンドブック』（2019年7月改定版）の覚書（MOU）関係参照ページ

### ◆ クラブの覚書（MOU）

P 5 4－MOU（Memorandum of Understanding）

- （1）MOUとは、クラブの参加資格に関し義務と権利を書認する覚書のことです。
- （2）署名者は、会長エレクトと会長ノミニーです。
- （3）提出期限は、プロジェクト実施年度の前年度の1月中です。

### 1. クラブの参加資格

P 5 4－補助金受給資格要件

（1）地区主催セミナーの受講

① ロータリー財団セミナー 毎年9月開催

- ・ 内容：ロータリー財団、地区ロータリー財団活動の現況と各委員会活動計画の発表
- ・ 出席対象：会長、ロータリー財団委員長他

② 補助金管理セミナー 毎年12月開催

- ・ 内容：補助金管理および参加資格に関する研修会  
(各クラブがロータリー財団補助金プログラムに参加するために必須)
- ・ 出席対象：会長エレクト、同ノミニーおよびロータリー財団委員長

（2）「授与と受諾の条件」の理解と遵守

（3）「クラブの覚書（MOU）」の取り交わしと遵守

### 2. クラブ役員の責務

P 4 8－利害の対立の回避と可能性の開示

ロータリアンは、補助金活動から直接的・間接的利益を受けることはできません。ロータリアンの経営する団体や企業から、やむを得ない理由（その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など）で補助金により商品やサービスを購入する場合は、その旨を申請書に記載してください。また、公正なプロセスを経て（相見積りや入札）ロータリアンの企業の商品やサービスを購入する場合も申請書に記載し、少なくとも当該企業を含む3件以上の相見積書を添付してください。支援先がロータリアンの運営する団体や施設で、該当ロータリアンが受益者でない場合には補助金活動が認められますが、これを申請書に開示してください。また、この該当ロータリアンはプロジェクトに直接関与することはできません。

### 3. 財務管理計画

#### 4. 銀行口座に関する要件

##### P 4 8－地区補助金口座

クラブは地区補助金専用口座（無利息普通口座）を開設し、複数の補助金が同一の口座に混在しないよう注意してください。口座名は地区補助金専用とわかるものが望ましく、地区補助金とともにクラブの拠出金もいったん口座に入金してください（活動実施地が海外で、現地から資金提供がある場合は、その必要はありません）。地区補助金とクラブの拠出金を他の口座に振り替えずに、活動に要する経費のすべての入出金を地区補助金口座により行い、通帳に記録します。少なくとも2名以上の会員が地区補助金口座の入出金を管理しなければなりません。

#### 5. 補助金資金の使用に関する報告

##### P 4 8－報告書

クラブはプロジェクト終了後、1か月以内に「地区補助金プロジェクト完了報告書」を補助金委員会宛に提出します。報告書のフォーマットは申請書と同様にガバナー事務所より、申請クラブにメールにてお送りしますので、直接入力してください。

報告書には以下の書類添付が必要です。

- ① 領収書原本（コピーは不可）他言語の場合は日本語訳を添付
- ② 補助金専用口座（無利息普通口座）の通帳の表紙・入出金の記載のある全頁（残高¥0のもの）のコピー
- ③ 写真・広告紙掲載の場合は、現物もしくはコピー
- ④ 受益者からの感想など

#### 6. 書類の保管

#### 7. 補助金資金の不正使用に関する報告

#### ◆ 承認と同意